

新型コロナウイルス感染症の影響で電気料金のお支払いにお困りの お客様はご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響で電気料金のお支払いにお困りのお客様からお申し出があった場合は、電気料金のお支払い期日を延長させていただき特別措置などの対応を行っております。電気料金のお支払いにお困りのお客様は、当社までご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特別措置について】

特別措置の対象となるお客様

当社と電気のご契約をいただいているお客様のうち、次のいずれかに該当し、当社に特別措置適用のお申し出をされたお客様

○新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で、都道府県社会福祉協議会から特例貸付を受けているまたは受けようとしているお客様であって、一時的に電気料金の支払いが困難なお客様

○新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に電気料金の支払いが困難であると当社が判断したお客様

※既に当社の特別措置の適用を受けているお客様は、自動的に特別措置の対象となりますので、再度のお申し出は不要です。